

意匠分類記号	意匠分類の名称
H1-410	コンデンサー

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」				
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品		
H1-410	全	コンデンサー		
参考分類・参考物品				
分類記号	分類の名称 または 物品の名称			
再掲載指示				
分類記号	分類の名称 または 物品の名称			
この分類に含まれる物品				
電力用コンデンサー	キャパシタ			
定義				
コンデンサー（電気の導体に多量の電荷を蓄積させる装置。絶縁した二つの導体（両極）が接近し、正負の電荷を帯びると、その電気間の引力により電荷が蓄えられる。—広辞苑第5版—）のうち、下位に分類されないもの。車両用キャパシタの内部部品を含む。				
1056208 コンデンサ 	1033247 コンデンサ 	861144 複合貫通型コンデンサ 	電力用真空コンデンサ 	909797 電力用コンデンサ 
他の意匠分類との関係（含まれない物品、意匠）				
車両用キャパシタ（電動車両用蓄電池）の完成体は、H1-84に分類する。				
分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）				
過去に分類した物品の名称				
電力用コンデンサー	複合貫通型コンデンサアレー	低圧進相コンデンサ		
蓄電器				